

令和2年度

事業報告書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

社会福祉法人大阪府家内労働センター

目 次

1 組織体制	3
1) 組織図	
2) 体制	
2 本部業務	3
1) 会議等	
2) 消防・避難訓練等	6
3) 貯水槽清掃作業	
4) 健康管理	
5) 雇用調整助成金等	
6) 職員研修	7
3 公益事業	
1) 大阪府認定内職あっせん所運営指導事業	8
2) 在宅ワーク共同受注事業	
3) 重度障がい者家内労働援助事業	
4) 在宅ワーク支援事業	9
4 障害福祉サービス事業	12
1) 就労継続支援B型	
(1) 経営理念	
(2) 基本方針	
(3) 日常支援活動	
(4) 就労支援活動	14
(5) 福利厚生活動	15
(6) 健康管理	16
・新型コロナウイルスに対する対応状況	18
(7) 地元関係機関・団体等との連携・交流等	21
(8) 土・日・祝日の開所	22
2) 就労移行支援	23
3) 就労定着支援	
5 連合授産場PR活動の取組	24
6 地域貢献の取組(再掲)	24

令和2年度 事業報告

1 組織体制

1) 組織図

理事会 ———— 評議員会
 理事長 ———— 事務局
 連合授産場— 就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援

2) 体制（令和3年3月31日現在）

役員 理事 6名、 監事 2名

評議員 7名

会員 正会員14名

賛助会員 （令和3年3月31日現在）

法人会員9法人、個人会員21名

職員 15名（令和3年3月31日現在）

事務局長 1名

総務課長 1名、在宅ワーク電話相談員（非常勤）1名

施設長 1名、

施設課長（兼サービス管理責任者）1名

主任支援員（常勤） 3名

支援員（常勤） 3名

〃 （非常勤） 4名

（再掲 社会福祉士3名、介護福祉士 2名、准看護師1名、社会福祉主事3名 計9名）

2 本部業務

1) 会議等

第1回理事会（決議省略）

決議があったものと みなされた日	決議があったものとみなされた事項の内容	同意等の 意思表示
令和2年5月22日 (金)	審議事項 1 令和元年度事業報告について 2 令和元年度決算報告について 3 令和元年度会計の監事監査結果について 4 理事及び監事の報酬等の額について 5 社会福祉充実残額の算定及び承認社会福祉充実計画の 継続について 6 定時評議員会の開催日時等について 報告事項 1 令和2年度賛助会員の募集について 2 被服の寄贈を受けたことについて	理事6名 監事2名

	3 今後の予定について	
--	-------------	--

第2回理事会

年月日	審議事項・報告事項	出席者
令和2年11月5日 (木)	審議事項 1 令和2年度補正予算について 2 令和2年度上半期における事業実績及び決算状況について 3 人事案件について 4 理事候補者の推薦について 5 第1回臨時評議員会の開催日時等について 報告事項 1 職務執行状況報告について(理事長、常任理事) 2 上汐会館にかかる動向について 3 就業規則第10条にかかる運用について 4 今後の予定について	理事5名 監事2名

第3回理事会

年月日	審議事項・報告事項	出席者
令和3年3月23日 (火)	審議事項 1 令和2年度補正予算について 2 令和3年度事業計画について 3 令和3年度収支予算について 4 評議員選任候補者の推薦について 5 評議員選任・解任委員会委員の選任及び同委員会の開催等について 6 非常勤職員就業規則等の改正について 7 事務局長の任命について 8 参与の選任について 9 団体役員賠償責任保険補償制度の加入について 報告事項 1 職務執行状況報告について(理事長、常任理事) 2 上汐会館にかかる動向について 3 障害支援区分判定等の実態について 4 大阪地方労働審議会臨時委員の就任について 5 今後の予定について	理事5名 監事2名

定時評議員会(決議省略)

決議があったものとみなされた日	決議があったものとみなされた事項の内容	同意等の意思表示
令和2年6月10日(水)	審議事項 1 令和元年度事業報告について 2 令和元年度決算報告について 3 令和元年度会計の監事監査結果について 4 理事及び監事の報酬等の額について 5 承認社会福祉充実計画の継続等について 報告事項 1 令和2年度の事業計画及び同予算について 2 上汐会館にかかる動向について 3 今後の予定について	評議員7名

第1回臨時評議員会(決議省略)

決議があったものとみなされた日	決議があったものとみなされた事項の内容	同意等の意思表示
令和2年11月27日(金)	審議事項 1 理事の選任及び退任について 報告事項 1 今後の予定について	評議員7名

監事監査

年月日	監査事項	出席者
令和2年5月20日(水)	1 令和元年度業務執行及び財産の管理状況等について	監事2名

第1回評議員選任・解任委員会

年月日	審議事項・報告事項	出席者
令和2年5月12日(火)	審議事項 1 評議員選任について	委員3名

2) 消防・避難訓練等

内 容	実施年月日	参加者	備 考
消防用設備等点検	令和2年4月17日 (金)	—	消火器・自動火災報知設備・ 誘導灯及び誘導標識
通報、避難誘導、 初期消火の各訓練	令和2年12月2日 (木)	利用者32名 利用者卒業生1名 職員15名 計 48名	自衛消防訓練として実施
消防用設備等点検	令和2年11月25日 (水)	—	消火器・自動火災報知設備・ 誘導灯及び誘導標識
通報、避難誘導、 初期消火の各訓練	令和3年3月3日 (水)	利用者 37名 職員 12名 計 49名	自衛消防訓練として実施

3) 貯水槽清掃作業

ビル管理法施行規則第4条2項及び簡易専用水道の規則に基づく清掃を令和2年12月23日(水)に実施した。

4) 健康管理

健康診断の実施 実施日 令和2年8月17日から令和2年9月24日まで
人 数 15名
場 所 医療法人聖授会総合健診センター

5) 雇用調整助成金等 (計3,119,211円)

雇用調整助成金支給決定額 2,163,950円
緊急雇用安定助成金支給決定額 279,379円
両立支援等助成金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース)支給決定額
222,882円
よい美代子氏福祉基金 100,000円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(障がい福祉サービス等分)
353,000円

6) 職員研修

施設内研修

実施日	研修会名	参加人数
令和3年1月7日	障がい者虐待防止・権利擁護研修(第1回)伝達研修	15名
令和3年2月18日	障がい者虐待防止・権利擁護研修(第2回)伝達研修	15名

施設外研修

実施月日	研修会名	開催者・場所	参加人数	研修日数	研修内容
令和2年7月1日～2日	相談支援従事者初任者研修	大阪府障害者福祉事業団	1	2	相談支援の目的 他
令和2年8月25日、9月9日、9月10日	サービス管理責任者基礎研修	大阪府社会福祉事業団	1	3	サービス管理責任者研修
令和2年11月11日、18日、26日	人権・同和問題企業啓発講座	人権同和問題企業啓発講座実行委員会	1	3	人権・同和問題
令和2年12月24日	大阪市集団指導	大阪市福祉局	1	1	実施指導における指導事項 他
令和3年1月14日	サービス管理責任者更新研修	大阪府地域福祉推進財団	1	1	障がい者福祉施策の最新動向 他
令和3年2月18日	障がい者虐待防止・権利擁護研修	大阪府福祉部	1	1	虐待防止法、対応について 他
令和3年3月1日、23日	認知症を発症した知的障害者への支援	のぞみの園	1	1	高齢領域における認知症支援
令和3年3月26日	就労アセスメント強化事業報告書	大阪府福祉部	1	1	就労アセスメント強化事業 実績報告

3 公益事業

1) 大阪府認定内職あっせん所運営指導事業

令和2年度大阪府認定内職あっせん所数 14か所（令和3年3月31日現在）

- ① 大阪労働局へ委託状況届の提出
14か所(令和3年4月12日付け)
- ② 大阪府等への自動車税課税免除申請手続き
9か所 延べ13台
- ③ 家内労働法遵守の周知徹底について
大阪労働局から家内労働法のあらまし等をわかりやすく説明した「家内労働のしおり」の周知依頼があったので、内職あっせん所長宛に「家内労働のしおり」を送付するなど家内労働法の周知徹底を図った。
- ④ 大阪府認定内職あっせん制度の啓発、及び新規認定申請事業所の開拓
認定制度の問い合わせや内職者を募集している14事業所に対し、訪問や資料送付を行うなど、当該制度のメリットなどを説明したが、令和2年度においては新規の認定は無かった。
また、当センターのHPを更新し、認定制度について周知した。

2) 在宅ワーク共同受注事業

内職発注企業から内職仕事の依頼が寄せられ、在宅ワーク支援ナビへの登録や地元の障がい者施設等への情報提供や調整を行った。

3) 重度障がい者家内労働援助事業

障がい者の生きがいや生活の安定を図るため、家内労働資材の集配、作業指導、検品、完成品の梱包、納品を行った。

令和2年度は、和泉市の2名(令和3年3月31日現在)対象に在宅の作業支援と生活支援を行った。

4) 在宅ワーク支援事業

① 大阪府との委託契約状況

ア 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、次の業務について委託契約を締結した。

件名:ホームワークサポート事業

事業内容:ワーカーに対する支援として、仕事発注企業並びに在宅就業情報の収集、提供、電話相談及びマッチング等を行うとともに、在宅就業から一般就労に移行を希望するワーカーへの支援を行う。

② 事業の実施結果

相談件数(令和2年4月から令和3年3月末まで)

相談内容	件数	備考
相談件数	2,493	
仕事紹介	2,176	
仕事発注	145	
仕事内容相談	18	
PS 利用方法	29	
トラブル相談	0	
その他	125	

登録件数等(令和3年3月末現在)

項目	件数	備考
ワーカー登録人数	4,995 人	
仕事登録件数	363 件	
企業登録件数	1,211 件	
総募集人数	1,745 人	

マッチング数(令和2年4月から令和3年3月末まで)

	件数	備考
仕事検索数	1,429	100%
成立数	1,043	73.0%
不成立数	386	27.0%

仕事発注件数・新規分(令和2年4月から令和3年3月末まで)

区 分	件数	備考
仕事発注件数	107	
電話登録	29	
ネット直接入力	56	
その他	22	

アンケート(40歳代までの女性を対象に聞き取り)

相談内容	4～3月計
総件数	2,493
アンケート聞き取り	544
育児中	197
育児中以外	347
現在勤務中	139
現在求職活動中	1
求職活動したい	85
求職活動しない	82
未定	51
無回答	186

一般就労移行サイトの紹介

	4～3月計
OSAKA 仕事フィールド	37
その他一般就労	0

一般就労移行相談・スキルアップ情報 アクセス件数

相談内容	4～3月計	
一般就労移行相談	就職活用シート	259
お仕事をお探しの方	女性・ママの方	431
	障がいのある方	193
	若者サポート	128
	中高年の方	266
	その他の方	64
再就職に向けてスキルアップしたい	各種セミナー・イベントに参加したい方	169
	スキルアップ・職業訓練を受けたい方	422
	障がい者の方を対象とした職業訓練	703
計		2,635

③ 保存データの整理

個人情報管理及びデータ整理の必要性から、登録データについて随時整理した。

④ 内職詐欺における警告表示・相談等

ア 登録時の ID 取得確認自動配信メール時に警告文面を掲載し、新規登録者に注意を促した。

イ おおさか在宅ワーク支援ナビ TOP ページに警告文を掲載し被害防止に努めた。

ウ 内職詐欺の電話相談があった場合は、実際被害に遭われたり、遭いそうになっているワーカーには大阪府消費生活センターへの相談を勧めた。

エ 賃金の不払いやトラブル等金銭が絡む相談については、大阪労働局労働基準部賃金課を紹介した。

内職を始める際にも、後々、トラブルにならないように最初に話し合いをするなど、家内労働法の啓発に努めた。

⑤ その他

下記の情報サービスに関する各種データについて、更新を行った。

ア 仕事発注の新規登録があった際には、その都度最新のデータを「What's New」にて情報の更新を行った。

携帯サイトにおいては、月1回の新規仕事情報の更新を行った。

イ ワーカーに対するお知らせ(ワーカー削除や年末年始の相談等)の掲載。

4 障害福祉サービス事業（連合授産場）

事業所番号 第 2711700241 号

1) 就労継続支援 B 型

(1) 経営理念

～社会へ 地域へ 新たな一步をふみだそう！！～

(2) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの将来を考え、将来の方向性を目指し、有効な支援をします。
- ② 利用者を中心として、ご家族の方とも十分に意思を通じ合い、楽しい生活を支援します。
- ③ 利用者の個性に合った目標設定とその達成に向けて心の通い合う質の高いサービスを提供します。

(3) 日常支援活動

- ① 定員 54名
- ② 職員配置 配置基準 6 : 1
- ③ 作業の実施体制
 - ア 作業時間等 9 : 30～16 : 00 休憩 45 分
但し、コロナ感染症予防対策のため随時時短を実施
 - イ 作業内容 日用品の組立・袋詰め、文具の袋入れ、レジャー用品・贈答品熨斗付け包装、金属製品（蝶番・ネジ）の組立・袋入れ、種子袋詰めなど
- ④ 工賃について
 - ア 取引業者数 13 社（令和 3 年 3 月 31 日現在）
事業収入 令和 2 年度 4,370,103 円
 - イ 工賃

月額工賃	6,500 円（皆勤出勤の場合）
特別工賃 夏季	12,500 円（皆勤出勤の場合）
冬季	22,000 円（皆勤出勤の場合）
期末	5,000 円（皆勤出勤の場合）
 - ウ 工賃向上計画

目標工賃	令和 2 年度 8,500 円
平均月額工賃	令和 2 年度実績 8,286 円 ※コロナ禍の影響による
- ⑤ その他日常支援活動
 - ア 清掃技術の習得
作業場、トイレ、玄関、外回り等を毎日昼食後、全員班編成で清掃を実施している。

イ 三者面談

コロナ感染症予防対策の為、職員と利用者の二者面談を実施し、その結果をご家族に報告する形をとった。

前期 4月3日～9月14日

後期 10月12日～12月17日

ウ 個別日常生活活動支援

コロナ禍の影響により中止

エ 社会資源の情報提供及び支援

障がい者基幹相談支援センター等との連携

グループホーム、ケアホームの入居者に対し、支援者との連携を実施

一人暮らしの利用者に対し金銭管理の支援

オ 防災・安全

12月2日（木）自衛消防・初期消火訓練、避難訓練を実施

3月3日（水）自衛消防・初期消火訓練、避難訓練を実施

(4) 就労支援活動

基本方針

～障がい者自らの意欲や能力に応じて働くことができるように支援～

- ア. 作業訓練を通じて能力の維持・向上を図る。
- イ. 社会人としての挨拶、接遇、マナー、コミュニケーション能力を身につける。
- ウ. 利用者自らが職業生活を設計・選択することができるようにする。
- エ. 利用者やご家族の意向を尊重し、関係機関、企業等とも連携しながら企業実習、就職活動、短期委託訓練など就労に向けた支援を行う。
- オ. 就職者等には、継続して働けるように職場定着支援を行う。

① 就職者等の状況

(R3.3.31 現在)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
就職者(一般企業)	4	3	4	1	1	0
同(就労継続A型)						
計	4	3	4	1	1	0
離職者	1 25年度就職	2 27年度就職	2 28・29 年度就職	2 24・29 年度就職	2 28・30 年度就職	1 24年度就職
離職理由	雇用契約終了	自己都合	雇用契約終了	雇用契約終了	雇用契約終了	自己都合

② 就職者への職場定着支援

平成27年度から令和3年3月末まで延べ13名が就職し、一般企業で就労中の6名の就職者を対象に職場定着支援を実施した。さらに、平成26年以前の就職者も従来から職場定着支援を実施している。その中には、ジョブコーチと連携支援した結果、離職せずに継続することができたケースや、職員の巡回訪問などを行いながら悩み相談を実施したケースがあった。

③ 就職希望者への支援

区分	人数	実施場所	内容
求職登録	1	ハローワーク阿倍野	ハローワークカード作成
職業評価	1	大阪障害者職業センター南大阪支所	作業実践能力テスト・ペーパーテスト
重度判定	1	同上	障害判定
通年型清掃訓練	1	エルチャレンジ	(訓練場所:大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校)
企業面接支援	2	当施設内	企業面接を受けるに際し、履歴書の書き方支援や面接対応の訓練を実施した。

(5) 福利厚生活動

活動種目	実施日	参加者	活動内容
お花見会	4月2日(木)	利用者45名	場所 上汐公園 内容 お花見 (昼食は施設内で食べる)
誕生日会	11月9日(月)	利用者45名	場所 作業場 内容 コロナ感染防止のため、パックのお茶とお菓子を昼食時に配り、誕生日会とした。

※以降、コロナ感染症拡大防止のため福利厚生活動は実施していない。

(6) 健康管理

基本方針:

「自らの健康は、自ら管理することを常に意識し、家庭生活と就労訓練との生活リズムを維持・調整する力を育てる。」

活動種目	実施年月日	参加者	概要
制限食昼食弁当の手配	通年	希望者4名	健康診断で要精密検査や重度な体重管理が必要との所見が出た方で、揚げ物抜き等の弁当希望者に対して、宅配弁当業者の協力を得て実施
体重測定	通年 毎週金曜日	23名	健康管理・食育研修の一環として、体重測定を実施し経過を記録 (希望者や依頼があった方対象)
食育研修 大阪夕陽丘学園短期大学の協力による食育研修打ち合わせ	9月11日(金)	-	大阪夕陽丘学園短期大学 森教授と令和2年度食育研修の実施・内容の打ち合わせ
大阪夕陽丘学園短期大学の森教授とゼミの学生によるDVD作成	コロナ感染防止のため上映中止	-	食物栄養学科森教授と森ゼミの学生による「手ばかり栄養バランス法」をテーマにDVDを作成いただき提供を受ける。

活動種目	実施年月日	参加者	概要
健康診断	8月5日(木)	46名	場所:家内労働センター 内容:身長・体重・血圧測定・胸部X線・視力・検尿等検査と問診を実施。健康状態の確認を行うとともに、メタボなど生活習慣病の予防と改善を支援

啓発活動(機関紙「すばる」を通じて啓発)

新型コロナウイルス対策	4月	不要不急の外出は控える。手洗いの励行とその方法
新型コロナウイルス対策	5月	ていねいな手洗いの説明
みんなで取り組む感染防止対策	6月	3密を避ける等ソーシャルディスタンスについて
熱中症予防行動のポイント	7月	「新しい生活様式」における熱中症予防行動について
布マスクの洗い方	8月	イラストで説明
災害時における連絡方法	9月	大規模な地震が発生した場合の施設とご家族の連絡方法として、災害用伝言ダイヤルや災害用伝言版の利用方法について
新型コロナウイルス対策	10月	抵抗力の向上
インフルエンザ感染予防	11月	うがい手洗いの励行・食事摂取と睡眠時間の確保
新型コロナウイルス対策	12月	3密の回避、マスクの着用、手洗い・消毒の励行

新型コロナウイルス対策	1月	3密の回避、免疫力の向上
新型コロナウイルス対策	2月	うがい・検温の励行、20時以降の不要な外出について
新型コロナウイルス対策	3月	3密の回避、マスクの着用、手洗いの励行、ワクチンの効用

令和2年度 新型コロナウイルスに対する対応状況

- 令和2年4月1日、作業に関して、受注量を利用者の通所状況に合わせ取引業者と調整。
- 令和2年4月7日、「緊急事態宣言」の発出を受け、保護者等へ連絡し、三者面談を中止。
- 令和2年4月8日、交通ラッシュを避けるため利用者の降所時刻を15時に早める。時差出勤要請を受け職員の退勤時刻を16:30に早める。
- 令和2年4月8日～5月1日、利用者と保護者等へ通所自粛協力の依頼。自宅待機時の支援について確認し、35名の利用者に対し、電話での支援を開始。
- 令和2年4月13日、大阪市からの福祉施設利用の自粛要請を受け、保護者等へ施設等の利用自粛(4月13日～5月1日)を依頼する。また、国の「出勤者7割減」の呼びかけを受け、その実施を検討。
- 令和2年4月15日、職員の出勤者7割減を目指し、勤務体制をシフト制に変更(4月15日～5月29日)。
- 令和2年4月16日、文書にて、保護者等へ施設の利用自粛(～5月1日)を依頼。自粛者41名、通所者9名。
- 令和2年4月30日、文書にて、保護者等へ施設の利用自粛(～5月8日)を依頼。
- 令和2年5月7日、文書にて、保護者等へ施設の利用自粛(～5月31日)を依頼。
- 令和2年5月25日、「緊急事態宣言」解除(5月21日)を受け、利用者と保護者等へ、午前か午後かの分散通所を選択してもらう。
- 令和2年6月1日、分散通所開始。午前の部(9:25～11:10)24名。午後の部(12:30～15:00)26名。全員がフェースシールド着用。机椅子等の消毒の徹底。職員は16:30までの時短勤務継続(～6月30日)。
- 令和2年6月15日、作業機の中央に、感染防止用のプラスチック板を設置。分散通所を終了し、全員が半日作業(9:25～12:00)となる。昼食後13:00降所。(～6月26日)
- 令和2年6月25日、4～5月の利用自粛者に3000円の協力金を支給。
- 令和2年6月29日、作業延長(9:30～15:00)し、15:30降所。(～12月28日)職員4名を早出出勤(8:15～16:15)とし、利用者の検温等に対応。

○令和 2 年 7 月 10 日、消毒用防護服として、雨合羽、ズボン、シャワーキャップ等を購入。

○令和 2 年 7 月 13 日、職員の退勤時刻を 16 : 30 から 17 : 00 へ戻す。

○令和 2 年 7 月 22 日、利用者へ文書配布。「発熱等、体調不良時の通所判断等について」
(お願い)

○令和 2 年 8 月 7 日、「コロナウィルス感染対策について」職員会議開催。濃厚接触者や感染者が発生した時の対応方法や体制を決定。

○令和 2 年 8 月 19 日、時差通勤実施のため、利用者へアンケート調査し、希望者は登所時刻を 10 : 00 に変更 (8 月 24 日から)。

○令和 2 年 9 月 1 日、職員の早出出勤 (8 : 15 ~ 16 : 15) を 1 名減らし 3 名とする。(3 月 31 日現在、継続中。)

○令和 2 年 11 月 10 日、「冬のコロナウィルス感染対策について」職員会議開催。密を避けながらの手洗いや消毒、換気の徹底。

○令和 2 年 11 月 23 日、前日 490 名の感染者発生 (府下)。府より感染拡大防止と重症化リスクの高い方 (高齢者、基礎疾患を有する人) への不要不急の外出自粛の呼びかけあり。該当者へ電話で協力依頼。

○令和 2 年 11 月 24 日、利用者へ文書配布。「12 月 5 日まで、リスクの高い方や通所に不安のある場合は無理しないように」(お願い)

○令和 2 年 11 月 27 日、「冬のコロナウィルス感染対策について」職員会議開催。換気の徹底、湿度管理、水分補給について。3 月末まで作業終了時刻を 15 時とする。在宅利用について説明し、在宅利用を開始。

○令和 2 年 12 月 3 日、府独自基準で非常事態を示す「赤信号」が点灯。12 月 15 日まで、不要不急の外出自粛の呼びかけ。

○令和 2 年 12 月 4 日、利用者へ文書配布。「再度、リスクの高い方や通所に不安のある場合は無理しないように」(お願い)

○令和 2 年 12 月 15 日、職員会議にて加湿器の設置を決定。

○令和 3 年 1 月 13 日、利用者へ文書配布。「緊急事態宣言の発出にかかわらず、利用時間

を 10 時から 15 時で継続することと、家庭内で通所判断をしていただけるよう依頼」

○令和 3 年 1 月 14 日、大阪府に 2 月 7 日までの緊急事態宣言の発出。欠席利用者へ課題集配布。電話にて、検温を含む体調確認と課題集の進捗状況を確認。

○令和 3 年 2 月 9 日、大阪府は緊急事態宣言の解除要請を見送る。重症患者の病床使用率が高いため。

○令和 3 年 2 月 28 日、大阪府を含む 6 府県の緊急事態宣言を解除。

(7) 地元関係機関・団体等との連携・交流等

① 地元関係機関・団体等との連携・交流(イベント等への参加)

※新型コロナウイルス感染防止のため開催せず。

② 福祉教育の実践(介護等体験受入)

※新型コロナウイルス感染防止のため受入中止となる。

③ 現場実習、見学の受入

活動内容		実施年月日	参加者	内容
ア	支援学校関係	7月27日(月)～ 7月31日(金)	1名、5日間	大阪市内の支援学校から一般就労への体験として、授産作業の実習を受入。
		8月24日(月)～ 8月28日(金)	1名、5日間	就労移行支援アセスメント実習として受入。
		10月5日(月)～ 10月9日(金)	2名、5日間	大阪市内の支援学校から一般就労への体験として、授産作業の実習を受入。
		10月12日(月) ～10月16日 (金)	1名、5日間	大阪市内の支援学校から一般就労への体験として、授産作業の実習を受入。
イ	ご家族、関係機関等からの実習依頼	2月17日(水)～19日(金)	1名、3日間	連合授産場での就労体験と適性把握のため、3日間の実習受入。
ウ	障がい者、ご家族の見学受入れ	随時	見学者受入4名	支援学校や支援機関・団体などの紹介により、施設見学を受入。

④ その他

ア	支援学校への作業資材の提供	随時	—	支援学校3校(東住吉・生野・東淀川)から作業実習資材の提供依頼あり。内職資材提供者の協力を得て提供。
イ	地元関係機関、団体に参画	随時	—	天王寺区地域自立支援協議会、天王寺区地域福祉アクションプラン推進委員会に参画。大阪府社会福祉協議会セルフ部会等はコロナのため開催されず。

(8) 土・日・祝日の開所（レクリエーション活動）

※新型コロナウイルス感染防止のため開所せず。

2) 就労移行支援事業

平成 27 年 10 月 1 日から就労移行支援事業を実施。

これにより連合授産場として就労継続支援 B 型とともに多機能型の運営を行った。

① 事業の内容

定員 6 名

② 実施状況

ア 広報活動の実施

支援学校及び支援機関等に施設紹介パンフレットを送付したほか、支援機関等からの問合せに対応した。

就労継続支援 B 型利用者の三者面談において、ご家族へ説明した。

イ 利用者の状況

アセスメント実習 1 名の受入を行った。

なお、定員に対する利用実績は無かった。

3) 就労定着支援事業

平成 30 年 9 月 1 日から事業所指定をうけた。

- ・事業所番号 第 2711701009 号
- ・指定の有効期間 令和 5 年 8 月 31 日まで

【主なサービス】

就労継続支援等を利用して一般就労に移行した障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう就労先・家族との連絡調整等の支援を行った。

- ・就労に伴う生活課題の把握（月 1 回以上の利用者との定期的な対面支援）
- ・就労先への定期的な訪問（月 1 回以上の訪問に努める）
- ・把握された生活課題を解決するための家族や就職先などとの連絡調整

【職員配置】

基準は、前年度の平均利用者数の数に応じて配置。

- ・管理者 1 名
- ・サービス管理責任者 1 名
- ・就労定着支援員 2 名

【支援実績】

利用者 3 名

サービス利用 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日の 1 年間

5 連合授産場PR活動の取組み

連合授産場の利用者獲得のため、施設のPR活動に努めた。

令和2年4月から令和3年3月までの間、施設PR用チラシを作成し、訪問などのPR活動を行った。訪問時には当施設の就労支援活動やその結果など施設の強み・特徴のPRを行うことや施設見学を促すとともに、訪問先の進路状況や進路決定スケジュール情報を収集した。

訪問先	国立、大阪府立支援学校等	6校
	私立高等専修学校	1校
	障がい者相談支援センター他	6か所
	合計	13か所

来所見学 支援学校進路担当者など2か所 3人
文書送付

	国立・府立支援学校	12校
	区役所・基幹相談支援センター他	63か所

6 地域貢献の取組み

前述「3 公益事業」のほか、「4 障害福祉サービス事業（連合授産場）」の（7）地元関係機関・団体等との連携、交流等」の取組みを行った。